

第43回チャンピオン大会の駐車場の件でお願い

令和6年11月26日

支部長 宮川交立

田浦警察署より依頼がありましたので、対応をお願いします。

参加各チームは問題が発生しないよう、来場の車両駐車について徹底してください。

(夏島グラウンド近辺の路上駐車許可は、休日・祝日の午前9時からで、それ以前の路上駐車は違反状態であることを理解して下さい。9時以前の駐車を黙認してもらっています。)

以下、田浦署の説明内容と、対応のお願いです。

1. 当日の状況について

12月8日(日)に右翼団体のデモが予定されている。

街頭宣伝車両の集合場所(駐車場)として、アイクル近辺の道路の使用申請が出ている。

30~40台程度の車両が集まると思われる。

当日の路上駐車は、道路使用の申請を優先することになる。

当日、午前10時ころまで、一般車両の路上駐車を制限するので、協力をお願いします。

(右翼団体の車両が出発した後は、10時前でも通常通り駐車して良い。)

2. 対応内容について

(1) **アイクルの荷物搬入車通路**(道路の駐車場側に大きな看板で表示されています。

夏島グラウンドのアイクル側)より先の海側の道路(左右とも)には、**駐車しないこと。**

(2) **上記(1)以外で、駐車許可範囲内の道路に駐車することは認める。**

範囲は、**アイクルの搬入道路端から、路上駐車許可の標識の位置まで。**

(標識は、追浜方向から最後の信号機のある交差点を過ぎた左側にあります。)

道路に面した企業などの出入り口には駐車しない。

(3) 上記(2)の範囲で路上の駐車が難しい場合は、**無理をしないで有料駐車場に止めてください。**(10時前後に路上に移動することで、料金を削減する事も出来ます。)

有料駐車場が満杯の時は、追浜球場の駐車場などほかの駐車場を使用して下さい。

(3) **田浦署のパトカーが来て、確認作業・指示を行うことがあるとのこと。**

上記(2)の範囲に駐車していても、**警察から指示を受けた場合は従ってください。**

くれぐれも無用のトラブルを起こさないよう、対応して頂くようお願いをいたします。

以上